

私たちの広場

No. **312**

2010年5月14日発行

特集
2

特集
1

「海外の政治教育」

「明るい選挙推進運動のこれから」



連載

フィンランドのシティズンシップ教育(第1回)

絵本

「福澤諭吉」(第1回)

名言の舞台	3
特集1 パネルディスカッション「明るい選挙推進運動のこれから」	4
特集2 シンポジウム「海外の政治教育」	8
イギリスの政治教育——Citizenship教育を手がかりに 同志社女子大学教授 藤原 孝章	
ドイツの政治教育——連邦政治教育センターの啓発活動に注目して 名古屋大学大学院教授 近藤 孝弘	
特集3 明るい選挙推進優良活動表彰	12
山形県明るい選挙推進協議会	
福島県選挙啓発ボランティア	
横浜市都筑区明るい選挙推進協議会	
見附市明るい選挙推進協議会	
安芸高田市明るい選挙推進協議会	
さぬき市津田松ぼっくりの会	
学生団体 ivote	
フィンランドのシティズンシップ教育＜第1回＞	18
「フィンランドの教育システム」 福井大学准教授 橋本 康弘	
時の話題 ダムに頼らない治水	20
第45回衆議院議員総選挙に関する意識調査の概要	22
絵本 福澤諭吉＜第1回＞「生い立ち」	24
協会からのお知らせ	27

空、人物、虹、山、建物、地面の色の組み合わせがとても美しく、構図もよく考えられたとてもまとまりのあるポスターです。中央の富士山を投票箱に見立てたり、風船に投票用紙を結びつけたり、細かいところにも工夫が見られます。

〈表紙の紹介〉
村上 尚徳
文部科学省初等中等教育局教育課程教科調査官

小林 麻穂さん
静岡県富士市立富士中学校3年生（受賞当時）

平成21年度
明るい選挙啓発ポスターコンクール

文部科学大臣・総務大臣賞作品





政治から逃れようとする者は、 自分を取りたくないと思っている 党派性をすでに取ってしまった

政治のエンターテインメント化が危惧される一方で「知識人の沈黙」と

いう問題が世界各国で指摘される今、スイスを代表する作家の一人であるマックス・フリッシュは、改めて注視すべき存在といえるでしょう。

スイスの中でもドイツ文化圏のチューリヒに生まれ育った作家として、フリッシュは、隣国ドイツの民主主義を襲ったナチズムを、自分たちの問題でもあると考えました。一九五〇年に発表された彼の作品『日記・一九四六—一九四九』に記されたこの言葉には、戦前戦中にスイスでもナチズムへの共感が広がる中、それに有効に対決しようとしなかった市民のあいだに見られる従順さと政治的無関心に対する反省の意識が表れています。

「労働力と呼んだつもりが、やってきたのは人間だった。」

移民労働者に対する人々の冷淡な態度を皮肉的に表現した彼の有名な

言葉もまた、社会に蔓延する自己中心主義を告発しています。

このように知識人として、そして一人の市民として、ともに暮らす市民に政治的な責任感を訴える彼の言葉は、これまで国境を越えてドイツの政治教育の場でも頻繁に引用されてきました。

そこでは、政治教育とは単に政治の仕組みについての知識を与えることではありません。一人ひとりに責任ある政治的意見を持つよう促すことこそが、その最大の目標です。民主主義を支えるのは、正確な世界認識に基づいて合理的で倫理的な判断を下そうとつねに努力し、発言する市民の存在だと考えられています。

こうしたドイツの民主主義とそのため教育についての考え方は、マックス・フリッシュの問題意識と一致しているといってもよいでしょう。彼は今も政治教育の世界で沈黙と戦い続けています。

明るい選挙推進運動のこれから



【パネリスト】

岡山 和彦	広島県明るい選挙推進協議会会長
國分 治雄	横浜市都筑区明るい選挙推進協議会会長
中村 保之	福井県明るい選挙推進協議会会長
森 正夫	明るい選挙推進愛知県協議会会長
吉村 恭二	神奈川県明るい選挙推進協議会会長
渡部 一清	青森県明るい選挙推進協議会常任委員

【コーディネーター】

牧之内 隆久 財団法人明るい選挙推進協会常務理事

明るい選挙推進運動は、戦後の選挙違反の蔓延を背景に、昭和二十七年民間有志により開始されました（当時の名称は「公明選挙運動」）。昭和二十九年には常時啓発が行政の任務として法制化され、官民一体の運動として展開されるようになりました。以来半世紀余りが経ち、時代の変化の中で、この運動も多くの課題を抱えています。昨春秋の事業仕分けにおいては、「歴史的役割は終わったのではないか」という意見が出されるなど、極めて厳しい評価がなされたところです。

このため、（財）明るい選挙推進協会は、これまでの既成概念にとらわれず、新しい方向を探るために、本年三月四・五日の中央研修会において「明るい選挙推進運動のこれから」と題するパネルディスカッションを開催しました。パネリストの方々だけでなく、会場の皆さんからも活発な意見が出され、白熱した時間となりました。紙面の都合上、ごく一部を要約してご紹介いたします。なお、パネリストの方々等からの発言は、発言の順番ではなく、テーマごとに整理・要約してありますので、ご了承ください。

（文責・牧之内）

明るい選挙推進運動の今日的意義・役割

牧之内 事業仕分けで出された「歴史的役割は終わった」という評価についてどう思うか。選挙違反の状況等は、もう昔日の面影はいくらに変わっている。運動の今日的な意義・役割は？

岡山 事業仕分けの指摘は、謙虚に受け止めるべき。ただし、「歴史的な役割は終わった」のではなく「歴史的な役割を果たした」のだから考える。明るい選挙推進運動は、戦後の民主主義の育成、定着に大きな役割を果たした。現在でも非常に頑張っているところがあるが、全般的に言えばマンネリ化している。戦後民主主義を盛り上げていく熱気の中でスタートした運動だが、この情熱が少し冷めてきた。それは時代が変わったということであると思う。我々は、これからの新しい時代の役割とテーマを探して、そこに向かって行かなければならない。

これからの旗印として何を立てていくか。民主主義を育てていくという役割は変わらないが、国際化とか情報化とか社会の構造がどんどん変わり、選挙制度も少しずつ変わっていく中で、我々明推協が取り組むべき課題も決まってくる。特に、一八歳投票権への備えはできていない。

中村 今回の仕分けは、各地の地道な努力を踏みにじるものであり、怒り心頭に発してい

る。北海道の組織ぐるみの選挙違反の例一つ見ても、とても歴史的役割が終わったとはいえない。

これからの取り組みの中には、一八歳有権者を重大なテーマとして捉えていくべきである。明るい選挙推進運動の三つのスローガン「選挙違反をなくそう」「投票総参加」「政治意識の向上」の三番目の「政治意識の向上」をあえて「若年層の政治意識の向上」に呼び替え、ターゲットを明確にする必要がある。何かにつけて提案をし、あるいは声明を出す。我々の明推協はこのようなことをして、今これだけ元気だぞというものを示していくことが必要。今までの殻から脱皮する、もっと発言する、もっと主張する、もっと行動する団体へ姿を変えていくべき。

森 何が不要か、何が時代遅れかという方向の分析でなく、現段階における明推協のメリットを確認することが必要。明るい選挙推進運動は民主主義政治制度の根幹を維持発展させるために不可欠であり、継続することこそが重要。その中で、若者の投票率は我々の一番の関心事、これが一番のターゲットであろう。今回の総選挙で二〇代の投票率は前回を上回ったが、五〇％に満たない。非常に大きな今後の課題である。

事業仕分けは、とにかく予算を減らそうという立場の人たちが、若者グループが頑張っていることなどを知らないでやったものである。

り、許せない。

吉村 明るい選挙推進運動は役割が変わってきているはずなのに、そのことが十分共通化されていない。明推協の使命は何かと問うと「投票率を上げる」という答えが多いが、投票率を上げる前に、生活課題が政治に直結しているのだということを一緒に考えることが重要。それなしにいきなり政治に関心を持つてといっても無理。

分かりやすい運動内容、例えば、政治と生活との関係をきちっと学習していきましょうなど、我々が取り組むべき共通のテーマをはっきりさせ、一つの新しい国民運動として展開すべきではないか

選挙年齢が一八歳になることは恐らくそんなに遠くないが、一八歳はまだ子どもだと思っている若者が多すぎる。社会を支える市民としての自立性を育むことに、明推協として今から取り組むことが大事。

渡部 明るい選挙推進運動の役割は終わっておらず、継続している。一八歳投票権やインターネット投票など新しい課題も加えながらこの運動を守っていかなければならない。一度途絶えた社会浄化運動とか、一度つぶれた団体は二度と立ち上がれない。

会場 政治意識の向上は成果の検証がなかなか難しいので、事業仕分けに耐えられるかどうか分からないが、これがこれからの明推協活動に残っている重要なテーマである。

臨時啓発をめぐる——投票の量と質

吉村 いたずらに投票率を上げようというところが私たちの使命のようになってきているが、投票率は結果である。臨時啓発にあまりにも力が入りすぎている。ティッシュを配るのはよいが、そのお金とエネルギーを別のところに傾注すべきではないか。

中村 臨時啓発は絶対に必要。なぜなら選挙は一つずつ違う。明治時代のような違反が現実にある。また、選挙は一過性のもので、絶えず刺激を与えることが必要。

渡部 臨時啓発は明推協の存在感をアピールしたり、こんなことをやっているということを具体的に示せるいいチャンスである。

森 量は質の前提としてどうしても必要。運動の認知度を高めるためにも、臨時啓発の持っている役割は非常に大きい。投票した者がその次に身につけるべきものは真実を見抜く目であり、若者が真実をはっきりと見抜くような教育、環境を我々は作っていかなければいけない。

國分 明推協の委員にとって投票率が上がるというのは、すごく刺激になる。充足感と達成感がある。したがって、質の問題も大事だが、やはり投票率は大事。

岡山 今まで我々は、投票率を上げたらそれで終わり、有権者も投票したらそれで終わりだったが、投票の後が大事だ。投票した政治



家たちがどんな政治活動をし、それがどういう具合に我々にバツクしてくるのかをウオッチする。そういう継続性のあ

る、緊張感のある投票行動が政治を育て、政治を変えることにつながる。そういう一票が量ではなく質の問題。

会場 常時啓発と臨時啓発が一緒になって初めて我々の運動は成り立っている。臨時啓発は量に関わってくるもので、非常に重要。

会場 投票率の向上は、政治への理解とか政策への評価というものがきちんと備わっていないといけない。投票の質が伴わない量はかなり危険である。明推協の活動としては、質を担保するような形で投票率を上げていくことが重要。それがなければ、投票率だけが上ったとしても、あまりいいことではない。

常時啓発のあり方

牧之内 常時啓発が重要だということは論を俟たないと思うが、これをどうやって進めるかは非常に難しい。選管のHPにもポスター

コンクールと三ない運動しか書いてないところがある。最近では若者グループの育成とか、学校教育との連携が関心を集めているが、どのような取り組みをすべきか。

渡部 常時啓発は重要。人の心に訴える問題だから、大事なものは学習、研修。時代に合ったテーマの設定、対象の年代層等を考えて、学習、研修会の機会をもっと工夫すべき。

中村 これまでの運動のやり方は縦に流れてきている面があるが、これからは横のつながりを広めていくべき。いろいろな団体と手を組まなければだめだ。例えば、公民館活動との連携など。

吉村 世界的な食糧難の中でも、ファミレスでは多くの食料品が平気で捨てられているというような現実がたくさんある。現実を直視し、一緒に考える。そういう意味での戦略や使命が研修においても不明確になっている。社会生活全般がすべて政治と関わっているのだということの地道な学習活動が重要。「啓発」より「学習」に言い換えた方がいいと思う。

これからの常時啓発に必要なのは連携協力。自治体の他の行政セクションとの連携、NPO団体との連携など、主催型から共催型へ転換すべき。環境、医療、福祉、教育、農業などの問題を串刺しにすれば、明推協と一緒にタイアップできるところがたくさんある。どこも予算が細くなっているから、一緒

にうまく使いながら、掛け算で相乗効果を出していくことが必要ではないか。

森 常時啓発の中で、学校教育における常時啓発は非常に重要。特に、高校段階における常時啓発をどうするかというのが大きな問題だ。進学、就職で厳しい状況にあるが、高校レベルのチャネルを拡大する工夫が必要。

若者・学校教育

会場 現在、学校では、生徒会活動とか大学の自治会活動というのがすごく低下している。大学によっては自治会がなく、若い人たちは、パブリックよりプライベートに傾斜している。こういう状況の下では、なおさら投票の質の問題を議論していかなければならない。

吉村 学校民主主義が非常に希薄である。児童会、生徒会、自治会を含めていろいろなものを教員が奪ってしまっている。学校民主主義を奨励することに、明推協としていうよりも社会全体で働きかけるべきではないか。

日本の公民教育は、制度の仕組みばかり教え、自分と社会とがどう関わりをもっているかを考えないようにしている。政治的中立の名のもとに、生活課題をばっさり落としている。いろいろ考えるテーマはあるので、「食糧と私たち」とか「地域における何々問題」などのサブテキストづくりをやってみてはどうか。

神奈川県では二二年度から模擬投票を全県



立高校で実施する。市民としての自立性をどう育てていくかということを、教員とともに考えていくというテーマで行う。

森 北欧、カナダの大学を調査したことがあるが、自治的な政治意識の高さには素晴らしいものがある。それは、自治会活動を学校がしっかりと受け止めていることと関連している。我が国の大学に一気に持ち込もうとしても難しいが、政治教育の重要性を大胆に提起していく必要があるのではないか。

中村 学校教育に関しては、総務省、文部科学省、明るい選挙推進協会等による協議会を早く設置して、どう取り組むべきかというテーマを少し検討すべきではないか。

あえていえば、有権者になる前の一九歳の大学生には政治教育あるいは選挙教育を義務化する、必修科目にする、高校・中学においては、出前講座に必ず関わらせる、社会人の新有権者には公民館との連携、一般社会団体との提携が必要。

若者を取り込んでいく、政治意識を向上させていくキーワードの一つは、遊び心。楽しく参加させることが必要。

國分 一六歳から一八歳の人で政治意識の高い人も、そのエネルギーが二〇歳まで持続しないので、これを持続させるために何をしていかなければならないかを考えなければならぬ。その一つとして、若い人たちが投票立会人や事務従事者に組み入れて、政治意識や投票への意欲を高めることが必要ではないか。

学校の先生方も毎日忙しいから、アイデアがなかなかわかない。具体的な教材なりを与える必要があるのではないか。

会場 学校教育だけでなく、社会教育、家庭教育が重要なので、その辺りをもっと自分の周りの人に言うことがすごく大事。

政治との距離

牧之内 先日の協会の理事会で、明るい選挙推進運動は公平・中立を標榜するあまり、政治と距離をとり過ぎるようになり、それでは社会の関心と呼ばなくなっているのではないかと、という意見があった。一方では、明推協以外のNPO団体等が公開討論会を実施したり、現実の選挙を素材にした模擬投票を行ったり、政治家と語る会を企画したりしている。このような状況をどう考えるか。

吉村 青年会議所や農業青年のグループが候補者を呼んでいろいろやっている。そういう人たちと一緒に何かが仕事ができないか。例えば、小田原市の公開討論会では千人超の人が集まり、ものすごく大きなインパクト

があった。特定の政党に偏らなければいいのだから、すべての政党に呼びかけるという原則さえあれば、公開討論会をやっているのではないか。政治家を呼んでもいいのではないかと。

中村 若年層対策には思い切った発想が必要。議員を囲む居酒屋パーティーみたいなことを明るい選挙推進協議会がやってもおかしくないのではないか。

岡山 政治家との接触はメディアの発達により間接接触は多くなったが、直接接触はむしろ戦後すぐの方が多かった。アメリカの大統領選は実にダイナミック。我が国はあまりにも公職選挙法にとらわれすぎており、これを変えていかなければならない。

出前講座をやって分かったが、二〇世紀のイデオロギー対立のようなものが、まだ教育現場などいろいろなところにあって、政治が食わず嫌いになっている。政治への偏見があり、政治を本当に理解する、育てるということまでいっていない。イデオロギーにとらわれない教育現場や社会の創出に向けて明推協も勇気を持ってやる。そこに新しい我々が進むべき道がある。

会場 明るい選挙推進運動は公正・中立が大テーマ。これを踏み外してはいけない。

会場 教育基本法は政治的中立だけでなく、政治的な素養を身につけなさいとっている。そこを明推協がもっと強く推していくべきだ。

シンポジウム 海外の政治教育

中央研修会二日目、「海外の政治教育」についてのシンポジウムが開催されました。イギリスについては藤原孝章・同志社女子大学教授、ドイツについては近藤孝弘・名古屋大学大学院教授にそれぞれ報告いただいた後、島袋純・沖縄県明推協会長（琉球大学教授）の司会により、会場からの質問を交えた活発なパネルディスカッションが行われました。

両教授の基調講演にパネルディスカッションでの質疑に対する回答を織り込んで、その概要をご紹介します。

イギリスの政治教育

——Citizenship教育を手がかりに

同志社女子大学教授 藤原 孝章



Citizenship教育導入の背景と経緯

イギリスではサッチャー政権時の一九八八年に教育法を改正しました。学力低下などを背景に、国でナショナル・カリキュラムをつくることになったのです。

その後の労働党・ブレア政権では特に教育を重視し、日本の小学六年から高校二年までに相当する中等教育に新たな教科を設けました。それが、Citizenshipです。歴史や地理の教育を伝統としていたイギリスにおいて、総合的な社会科学の考え方が導入されたのです。その背景には、サッチャー政権の新自由主義のもとで競争社会が加速し、学校と地域が少し荒れていたという問題があり、また若者を中心とした政治的な無関心、投票率の低

下も問題化していました。そこで、政治学者バーナード・クリックのCitizenshipの理論をバックボーンに、政治教育をもう一度やり直そうとしたわけです。

イギリスでは移民や難民などによって多文化社会が形成されています。EUの拡大統合に伴い、国際化も進展しています。そのような社会で生きていくため、資格と技能を与えることで社会を統合していこうというねらいも、Citizenship教育導入の背景にあるのではないかと思っています。政治教育への関心を高めると同時に、公教育を再構築するのが、一つの大きなバックボーンになっています。

二〇〇七年には、多文化・多民族社会への理解をさらに深めるためにカリキュラムを見直し、現在は新しいカリキュラムで

Citizenship教育が行われています。

Citizenship教育の理念と目標

Citizenship教育の推進にあたっては、大学教員による専門的な学会があり、教員の養成なども行っています。カリキュラムは、QCA（資格・教育課程総局）という政府の委員会が作成しています。日本の学習指導要領よりも細かい記述がされていますが、必ずしもそれに従わなければならないということではありません。教材等は、Citizenship Foundationという組織が、学校の教員とも連携して作成しています。

Citizenship教育は、①見識ある市民としてきちつと判断できる教養・知識、②きちつと調査したり、探求したり、討論することができる技能、③参加と責任ある行動のスキルの育成——を教育の目標にしています。

Citizenship教育の真のねらいは、民主主義を教えることにあります。その民主主義を支えていくのは、「活動的で、教養と責任のある市民」です。それを改めて強調するのは、現代社会が多様かつ複雑で、問題に満ちているからだといえましょう。

Citizenship教育の内容と方法

Citizenship教育では、市民的教養・知識理解として、人権・刑罰、イギリス国家のなりたち、中央と地方政府、議会政治、選挙と

投票、ボランティア団体、公正な紛争解決、情報とメディア、世界との関わりなどを学びます。しかし、教師が単にその知識を教え込むことはせず、様々なスキルを身につけさせる学習方法を取っています。時事的・政治的・社会的・文化的な論争問題などについて、意見を発表させたり、討論に参加させて進めています。仕組みだけを教え込む授業ではなく、責任を持った行動をすることや社会参加することを学校教育の中でしっかり教えているのです。この点が大きな特徴といえます。

例えば、貧困地域の問題、フェアトレード、若年層の飲酒やドラッグの問題などのリアルな問題をテーマにします。リアルな問題からは意見の対立が生まれますから、それをいかに解決するのかを考えることで、責任ある考え方を身につけるスキルの高まりが期待できるのです。

Citizenship の学習効果を上げるポイントは、活動によって学ぶ（active）、双方向的な議論・討論（interactive）、直面する現実問題に焦点を当てる（relevant）、自分の頭で考える（critical）、グループワークや共同学習（collaborative）、自分の学びを話す機会（participative）です。そして、自由に意見が言えるクラスの雰囲気をつくるのが何よりも大事です。

では、Citizenship の学習はどこで行われるのでしょうか。まず、学校教育のキャリア

ラムとして、具体的な教科やコース、活動の中で行われます。次に、校風や学校文化の中で学ばれます。そして、学校や学校の周りの地域だけでなく、より広い地域、国や世界との関わりの中で学ばれていくのです。

授業の一例を紹介しましょう。姉が市長、弟が新聞記者という設定をします。たまたま市の水道に有害物質が含まれていて、その情報を新聞記者の弟が入手します。市長の姉に問い質すと、いまは予算がないから公表は待ってほしいといわれました。さて、弟はどう対応したらいいのでしょうか。それを考えさせるのです。このように、地域課題も含め政治的な問題を扱う政治学習の性格があるのです。

また、イギリスの学校では、生徒会活動を Citizenship 教育の中に位置づけようとしています。校庭をどういう風につくるかといった日常活動のほか、学校にゲストが来ると生徒会が案内してくれます。生徒会の代表選挙やクラス討論は、Citizenship の基本だといわれています。

民主主義社会をつくる四つの原理

民主主義を理解するには、社会をしっかりと判断できる知識が必要です。それに加えて、市民的な価値、民主主義の基本的な価値である自由、平等、権利、責任をしっかりと学ばなければなりません。その価値は、当然対立します。自由と平等、権利と責任、あるいは個

人の自由と公共の福祉はわれわれが暮らしていく中で対立し、ジレンマに陥ります。そういうことをリアルな問題の中で議論していくことが大事なのです。参加、議論、市民的価値、科学的認識というのは、民主主義社会をつくる四つの原理ですが、それに応じた社会科あるいは学校教育の学習が、これからは必要ではないかと思っています。

イギリスには、Citizenship によって、社会の中で暮らす市民をしっかりと育てる、資格と技能によって個人を高め、社会に参画させる、そして、政治教育の側面として民主主義をしっかりと再発見させる——という考え方が確立されているのではないかと思います。

それに対して日本の社会科は、地理や歴史、政治・経済という教科で知識的な部分をかなり抽出した狭いものになっています。総合的な学習の時間はありますが、中学、高校では教科の縦割り授業が多くなり、横断的な内容を扱うことが教員自身にとって難しい状況にあります。今回の学習指導要領では、その時間もかなり減りました。ただ、「対立と公正」という新しい概念が入ってきましたので、教員によってはそのような概念を理解させるために論争的な問題も進めていくことができるのではないかと、教員の意欲次第で変わっていくだろうと思います。

最近、一八歳成人制が議論されていますが、実現すると高校生も選挙に行くようになります。

す。自分なりに投票できる政治教育が必要になるでしょう。そうすると、高校の段階でしっかり公民教育を行うことが求められてくる

のではないのでしょうか。日本においても、イギリスのCitizenshipのような総合的な社会科学が必要ではないかと考えています。

ドイツの政治教育

連邦政治教育センターの啓発活動に注目して

名古屋大学大学院教授 近藤 孝弘



政治教育における三つの原則

西ドイツでは、一九四九年の建国当初から、学校教育の中に政治教育科目としての政治科あるいは社会科という科目が設けられていました。日本にも社会科という科目はありますが、ドイツに特徴的なのは、一九五二年に連邦内務省の組織として、政治教育を専門に行う連邦政治教育センターが設けられたことです。その後、各州に州立政治教育センターができました。

さらに、ドイツの政治教育の中で大きな意味を持っているのは、一九七六年に全国の有名な政治学者による議論によって、政治教育における最低限のコンセンサス、「ボイテルスバッハ・コンセンサス」をつくったことです。その第一の原則は、いかなる「正しい見解」をもってしても、それで学習者を圧倒してはならないことです。二点目は、学問的・政治的に論争がある事柄は、論争があるものとして提示しなければならない。三点目は政

治教育の目標は、個々の学習者が自らの利害を認識し、それに基づいて政治に参加する能力を育てるものである、というものです。

この原則に則り、学校で政治教育を行うときは、様々な立場を示した上で、意見の対立がある問題も積極的に取り上げています。

連邦政治教育センターの活動

このような原則の下、連邦政治教育センターは大きく三つの活動を展開しています。

一つは、ウェブサイトや出版物、フォーラム、シンポジウムなどを通じた政治についての情報提供活動です。単に投票にいきましようと呼びかけるだけでなく、いつもその時代の政治的な話題を取り上げています。二番目は、学校用教材、教師用のハンドブックなどを作って、学校やマスメディアで働く政治教育関係者に対する専門的な支援を行っています。三番目は、民間の政治教育団体に対する財政的な支援です。

その他にも多岐にわたる活動を行ってお

り、様々な政治教育活動をつなぐハブのような役割を担っています。そういうハブが存在することが、ドイツの政治教育システムの最大の特徴だといえます。

なお、ドイツには政治教育関係の学会が二つあり、連邦政治教育センターとは密接な連携を図っています。

ヴァール・オー・マットとジュニア選挙

次に、連邦政治教育センターがサポートしている政治教育プログラムを紹介します。

まず、インターネット上のプログラムである「ヴァール・オー・マット」（ドイツ版のボート・マツチ）があります。政治の争点に関する質問に答えていくと、政党や候補者等との考え方の一致度が分かる仕組みになっています。一〇代、二〇代の若者を視野に置き、質問項目の作成にドイツ各地から選ばれた若者が参加しているのが特徴です。ヴァール・オー・マットを使った学校用の授業モデルもウェブサイトに載せており、選挙のたびにヴァール・オー・マットを使った授業実践がドイツ各地で行われています。

それから、「ジュニア選挙（ユニオアヴァール）」というプログラムがあります。ドイツ版の子ども選挙、未成年模擬選挙で、民間政治教育団体の「クルムス」が連邦政治教育センター等の支援・協力を得て、二〇〇一年から始めました。ジュニア選挙に参加するには、学校単位あるいは教室単位でクルムスに

申し込み、クルムスから教材が送られてきます。単に投票率を上げることだけでなく、目の前の選挙を手がかりにして現実の政治についての学習活動を促すのがねらいです。そのため、事前授業の教材は、そのときの選挙で争点となっている具体的な政治問題に基づいてつくられています。

ジュニア選挙やヴァール・オー・マツトでは、現実の政治問題を各政党がどう考えているのかを扱いますので、授業の中では生徒の間から特定の政党に対する批判的な意見や肯定的な意見が出てきます。ドイツでは教員には政治的な中立が求められますが、生徒には求められません。むしろ政治的な価値観を確立することが期待されています。生徒が自分の政治的な意見や価値観を形成するプロセス、あるいは確立した結果としてそれを表明することは、むしろ望ましいことだと考えられているのです。そこが日本と大きく違う点だといえます。

ジュニア選挙の最近の新たな展開としては、事前学習の中にディベートを採り入れたことです。このディベートでも、政治的価値観の形成が重視されています。日本でディベートを行うときは、仮の立場を生徒に与え、そこからどう説得力のある議論を展開するかを考えさせます。日本の場合は中立的で形式重視といえます。それに対してドイツでは、中身重視で、まず一人ひとりが政治的な意見を持ち、その上で民主的に議論することを重

視しているのです。具体的には、まず生徒に自分の政治的な立場をとらせませす。その後に、例えば政治家を呼んできて、彼らと討論させる形などをとっています。

「政治的中立」という言葉の意味

日本に比べるとドイツのほうが政治そのものに踏み込んだ活動をしているわけで、この違いは、連邦政治教育センターという政府機関の存在と、ドイツ各地の大学で進んでいる政治教育学の研究と豊富な人材といった、政治教育に関するインフラの差から生じているのだと思います。日本では、社会科学教育学における政治教育学はマイナーであり、政治学と教育学の両方にまたがっているため、法学部にも教育学部にも入りにくい性格を持っています。だからこそ政策的に政治教育を育てる努力をしなければならないですが、残念ながらそういう意識が弱かったといえます。

さらに根本的な問題は、日本では「政治的中立」という言葉をめぐって混乱があるのではないかということです。本当に厳密な意味で中立的なことしか言えないとなると、学校はもちろん社会教育においても、政治教育は不可能になってしまいます。日本では、学校においては政治に一切触れてはならないという不文律が、多くの人々に共有されていてしまったのではないのでしょうか。そこで要求され、実践されているのは、「政治的中立」ではなく「非政治性」と言ったほうがいいでしょう。

日本では、「政治的中立」という言葉が、政治教育に力を入れない口実になってしまっているのです。

政治教育は、一人ひとりが自分の政治的立場を自由にとれるようになることを助けるためにあるのです。一人ひとりが自由に物事を考えられるようになるために、一定の良質な情報が必要なのであって、それを提供するものが政治教育の役割であると思います。確かに、「何が公平か」は難しい問題です。しかし、その公平さを担保するコンセンサスが社会にあるかないかが、日本とドイツの大きな違いだろうと感じています。

ドイツの戦後の政治教育の発展を考える上で重要なのは、まさに戦後の環境です。二つの要素が西ドイツの政治教育を支えてきたといえます。それは、ナチズムのような政権が二度とできないようにすることと、共産主義の脅威から西ドイツを守ることです。国家をいかにして民主主義的なものとして守っていかの意識が、恐らく日本よりはるかに強かったのだらうと思います。

いまの日本の教育における「非政治性」を打ち破ることは、なかなか難しいかもしれません。政治的に中立な、フェアな政治教育の実践を積み重ねるしかないだろうと私は思っています。その場合、社会的に信頼されている人が、学校に政治的に中立的な教育を持ち込んでいくことが、一つの突破口になるのではないかと考えています。

明るい選挙推進優良活動表彰

平成二十一年度

明るい選挙推進優良活動表彰は、明るい選挙の推進活動の中から、他の模範とするにふさわしい活動を表彰して、その功績を讃えることにより、運動の前進、拡大を図ることを目的としています。平成二十一年度は、十一団体からの応募がありました。明るい選挙推進協会内に設置した選考委員会（学識経験者九名で構成）における厳選の結果、七団体が選ばれ、三月四日開催の総会において表彰式が行われました。以下、受賞団体の活動概要をご紹介します。

山形県明るい選挙推進協議会

昭和三十二年六月に設立され、会員は、市町

村明推協、公民館・社会教育関係代表、青年代表、報道機関代表および学識経験者など三五名で構成。協議会では、県下の二〇代と三〇代の投票率が低下傾向にあることに危機感をおぼえ、学校教育と連携した将来の有権者に対する啓発に力を注いでおり、小学生から大学生までを対象とした出前講座等を実施している。

小学生

平成一四年度から毎年、社会科の教科書に沿った選挙啓発パンフレットを作成し、県内の小学校六年生全員に配布している（二十一年度は約一万三千部）。一六年度には教諭からのアンケート結果を基に内容を改訂し、一八年度には改訂後のパンフレットを活用したモデル授業を実施した。作成や改定にあたっては、県教育委員会や校長経験のある明推協委

員の協力を得ている。

中学生

国民投票法の成立により、中学卒業後三年で投票年齢に達する可能性が出てきたため、中学生への取り組みを強めることとした。一九年度は、山形市内の中学校（一校）の生徒会選挙の機会を利用して、全校生徒を対象として出前講座を実施した。この出前講座の実施結果を基に、モデル的なスライド集と解説書を作成し、市町村選管と明推協に配布して、市町村での同様な取り組みを依頼した。

高校生

高校生は近い将来に選挙権が得られ最も啓発効果の高い年代であるため、一五・一六年度から出前講座を実施している。一五・一六年度は一校ずつの実施であったが、三年目からは県内各ブロック（四ブロック）で原則として一校ずつ実施するというルールで本格的に動き

出した。実施校は、学校に直接依頼する方法をとり、公募はしていない。趣旨を丁寧に説明し十分に理解を得てから行うためである。内容は、ミニ講座、模擬投票、模擬開票を基本とし、模擬投票は本物と同じ素材の啓発用投票用紙を用いている。

また、出前講座の資料が基となった選挙啓発パンフレットを、二〇年度から県内の高校三年生全員に配布している（二十一年度は約一万四千部）。パンフレットには、選挙の種類、投票の仕方、県内の投票率の推移等が盛り込まれている。

大学生

大学生向けには、二〇年度から出前講座を実施している。選挙で使われる七つ道具の紹介や政治団体に関する話題を提供するなどの工夫をしている。今後は出前講座に限らず、明推協委員である大学教授の力も借りて、様々な手法で啓発活動を展開していく。

二〇代前半の投票率に伸び

このような取り組みを続けてきた結果、昨年の総選挙の二〇代前半の投票率の伸びが、



高校3年生向けのパンフレット

県の他年齢層や全国の同年齢層と比較しても、大きく変わった。学校教育で政治教育・選挙学習の比重を高めるためには、まずは県協議会等が主体となって啓発の取り組みを重

ね、その情報を発信しながら市町村や学校等に拡げていくことが重要である。
今後、学校教育と連携した啓発に力を入れていく。

福島県選挙啓発ボランティア

若者が、自らの視点で啓発のアイデアや企画を出し、主体的に啓発活動を実施することにより、「選挙が身近で大切なものである」ことを実感できれば、選挙や政治への関心が高まり、投票率の向上につながるのではないかと考え、平成二〇年に「選挙啓発ボランティア」制度を立ち上げた。福島市内の大学生や短期大学生にボランティアへの参加を呼びかけたところ、桜の聖母短期大学一年生一九名の参加を得て、活動をスタートさせた。

平成二〇年度の活動

初めての活動は、ボランティア全員が未成年で実際の選挙を体験してないため、選挙の基礎的知識を身につけることを目的とした「学習会」（八月）であった。実際と同じ「投票用紙」「記載台」「投票箱」を使用した「模擬投票」の実施や、県選管職員による講義、若者の啓発事例DVDの視聴等を行った。二一年度も同様な学習会を行っている。

九月には「青年リーダー養成研修」（協会主催）に一八名が参加。ワークショップの手法を用いた参加型の研修を受け、立候補者の「選挙公報」の作成や模擬投票を行った。

一〇月に行われた「明るい選挙啓発ポスターコンクール作品審査（二〇年度）」では、新たに設けられた「特別賞」一五点の審査を、九名が行った。

二一年一月には一七名が参加して、主に小学生を対象とした「選挙啓発イベント・おとなになったらせんきょにいこう」を開催し、キャラクターを使用した選挙の説明や模擬投票等を行った。ボランティアが自ら企画し実施した初めての選挙啓発イベントで、企画会議を七回も開き実施にこぎつけた。

二月には十二名が参加し、福島市内の小学三年生二クラス六一名を対象とした「出前授業」を行った。一月に実施した啓発イベントを三年生向けにアレンジしたもので、授業を受けた児童からは、「大人になったら選挙に行きたい」「自宅に帰って親子で選挙の話をした」などの感想が寄せられた。

平成二一年度の活動

前年度の成果を生かし、ボランティア活動を定着させるため、募集範囲は広げず、桜の聖母短期大学の一年生を中心に呼びかけを行った結果、前年度と同人数の応募があり、五

CM撮影のリハーサル風景



月に「説明会」を行った。

五月下旬に、総選挙県内版スポットCMの出演のため、四名が福島市内で撮影に参加した。内容は、さまざまな年代や職業の人

たちが、福島発で話題性のある「やきとりじいさん体操」を踊りながら、投票日の周知・投票の呼びかけを行うもので、楽しみながら参加することができた。また、総選挙での選挙啓発では、八月に行われた福島県下一斉街頭啓発に一〇名が投票日周知の横断幕・プラカードを持ってパレードに参加し、啓発資材を配布しながら投票の呼びかけを行った。

今後の展開

今回の総選挙では、県内の二〇代の投票率が、前回、前々回選挙に比べて約三ポイント、一〇ポイントそれぞれ上昇しており、このボランティア活動や県選管が作成したスポットCM等が若者の選挙や政治への関心の向上に一定の効果を上げてきたと評価している。今後さまざまな手法を駆使し、あらゆる機会を通じて、若者の政治参加に向けた啓発活動を推進していく。

横浜市都筑区明るい選挙推進協議会

都筑区は、平成六年の横浜市の行政区再編により誕生し、人口は当初の約二倍の一九万九千人と増加の著しい地域である。協議会は、都筑区の誕生に合わせて設立され、区内の各種団体代表による推進委員二四人と自治会町内会から推薦された推進員三四二人で構成されている。

せんきょフォーラム

政治への興味や投票参加意識の向上を図るため、選挙と協議会の共催で、選挙啓発事業「せんきょフォーラム」を実施している。一九年度は、「聞こえ！ティーンズの選挙トーク」を開催。パネリストには、一九歳以下の子どもたちが運営する仮想都市『ミニヨコハマシティ』の市長・副市長等の中高生を迎え、中高生がどうすれば選挙に関心を持つようになるかを本音で語るディスカッションを行った（広場三〇〇号参照）。



二〇年度は、自分たちの生活に直接かわる身近な行政を知ってもらうことを目的に、片山

善博・慶應大学教授による「市民のための政治を考える」「主権者」として行動するには」と題した講演会を行った。教授は、住民と首長・議会の関係等をわかりやすく説明し、「若年層が政治に関心を持ち投票に行つて自分たちの権利を主張すれば、政治家が掲げる政策も変わる」との提言もなされ、参加者から好評であった。

フォーラムのテーマ選定は、毎年度、選挙事務局と明推協との話し合いで決めている。

地区協議会活動

区内一四の地区協議会で、個々の推進員の判断により、地域に密着した活動が展開されている。常時啓発では自治会の会合や各種イ

見附市明るい選挙推進協議会（新潟県）

地区公民館館長や社会教育関係者が中心となり、昭和五七年に設立。現在は、六〇〜八〇歳代の男女計八三名で構成されているが、一〇〇人を目標としている。

新成人宅への訪問

協議会では、平成八年から毎月、若年層への選挙啓発を目的に、二〇歳到達者の自宅に地区理事と委員が分担して訪問し、宛名書きしたバースデイ・カードを本人や家族に手渡している。新有権者としての自覚と明るく正

ベントに積極的にブースを出すなどし、選挙時啓発では地区協議会を核として、駅頭での啓発活動やポスティング等に推進員を挙げて取り組んでいる。また、期日前投票の管理者・立会人を選挙に推薦している。

ホームページの開設など

都筑区の周辺区と合同で、北部四区合同研修会を平成一七年度から開催しており（事務局は四区持ち回り）、取り組み状況などの情報交換のほかグループ討議を行っている。

このような活動をまとめた広報誌「明るい選挙推進協議会だより」を年二回発行するとともに、都筑区明推協のホームページを設け、推進委員や推進員との情報の共有化を図るため、広報誌や各種研修会等での配布資料を閲覧（ダウンロード）できるようにしている。

しい選挙の重要性を認識してもらい、政治への参加を呼びかけるためである。以前は新成人へ郵送していたが、ダイレクトメール等に紛れて、ほとんど読まれていないのが現状だった。しかし、直接手渡すことによりほぼ確実に読まれるようになり、会って話をするこ



この活動は、新潟県市町村明推協活性化事業の支援を受け、年間約四五〇人の新成人に配布している。カードには選挙クイズが記載されており、正解の方には「めいすいくんグッズ等」の賞品を贈っている。毎年三〇人前後の応募者があり、年々増加傾向にある。

会報「明正」の発行

年二回（八月、二月）会報「明正」を発行し、委員へ配布するとともに、多くの市民に明推協の活動状況を知ってもらうため、公民館等の公共施設に置いていく。「明正」に掲載する内容の選定や原稿の執筆は、明推協の編集委員が行っている。

選挙啓発ポスター事業への協力

市内小・中・高校生を対象に明るい選挙啓発ポスターを募集しており、毎年多くの優秀作品が寄せられている。一九年度には小学校の部で、財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞を受賞した。入賞作品は選挙時に発行する選挙広報誌の表紙として有効活用を図っている。二一年度は市内の校長会場で明推協会長が応募

依頼を行った結果、応募件数が増加した。

「明るい選挙推進の家」ステッカーの掲出

「贈らない・求めない・受けとらない」の三つの運動を実践する「明るい選挙推進の家」を育成するため、推進の家ステッカーを市内全世帯に掲出する運動を展開している。

その他、中学校生徒会選挙の支援として記載台や投票箱等の器材貸出し等を行っている。

選挙時啓発

各種選挙の際には、市内二カ所にある露天市場の開催日に合わせ、買い物客など人通り

安芸高田市明るい選挙推進協議会（広島県）

安芸高田市は平成一六年に高田郡の六町が合併して誕生し、市明推協も同年に地域役員を中心に設立された。

生徒議会

「子ども議会」は、義務教育の段階から「政治と選挙」についての学習が必要との考えから、県選管や県明推協の実践委員のアドバイスを得て、合併前の吉田町で昭和五九年から小学校六年生を対象に行われてきた。合併後においても、中学校二年生を対象に、「生徒議会」と改称して、市明推協の主催で継続して実施している。

次代を担う子どもたち（中学生）が、議会運営に取り組む体験を通して、「議会」や「行政」の仕組み、市民と政治の関わりを学ぶことで、市民の夢や希望を実現するための

が多い場所を中心に街頭啓発を実施している。また、選挙の投票管理者として従事するほか、投票立会人が不足の場合は立会人にもなっている。

会費制

より充実した事業を行うためには、市からの補助金だけでは不十分であることから、平成六年度から会費制（一人年五〇〇円）にした。会費制により、協議会委員としての意識をさらに強くし、協議会と協議会委員との繋がりを強化することができると考えている。

「選挙」への理解と認識を深め、有権者となった段階で積極的に投票する市民になることを目指している。

生徒議会の手順

開催にあたっては、市明選協での協議の後、市明推協会長等が、実施中学校、市教育委員会、市議会事務局や行政関係部局へ直接出向き、打ち合わせを行っている。

実施中学校（合併前旧町ごとに六校あり、その持ち回り）では、総合学習の時間に二〇のグループに分かれ行政への質問事項を決めるとともに、生徒議会の役割（議長、副議長、議会事務局の書記等）を選任する。総合学習でのグループ代表者が「生徒議員」となり、実施直前の全体協議で最終的な質問を決定する。決定した質問事項は議員名簿や役職名簿

などとともに市議会事務局や市役所担当部局へ提出され、それに基づき答弁に立つ市長や教育長、部長等の打ち合わせが行われる。直近の生徒議会での質問事項は、①通学路の整備、②街灯の整備、③オレオレ詐欺の対策、④市の財政状況、⑤過疎対策、⑥若者の定住対策、⑦環境問題などであった。



質問する生徒

当日は、生徒議員が議場に入ると、市明推協会長、市長、市議会議長のあいさつがあり、その後、生徒議員が質問に立ち、議事が始まる。開催場所は、これまで支所の元議場が中心であったが、二〇年度からは、市役所の議場で実施している。議事が終了すると、最後に、生徒議会としての議決文を発表することになっている。

議事録は、市議会事務局の協力を得て、生徒議会事務局が編集している。

生徒たちの感想

生徒議会の終了後、生徒たち全員の感想文が毎回市明推協へ送られてくる。その中には「自分たちの住む地域に対しての認識が改められ、選挙や政治に対して身近に感じられる

ようになった」「家族の中での会話にも地域や政治の話題が上るようになった」といった生徒議会を積極的に評価するものが多い。

さぬき市津田松ぼっくりの会(香川県)

さぬき市は平成一四年に五町の合併により誕生し、津田松ぼっくりの会は一六年に旧津田町の女性を中心に発足した(会員数十一名、平均年齢六〇歳代後半)。

主な活動は、小学校の児童や幼稚園の園児などに本の読み聞かせや人形劇を行ったり、老人ホーム等の老健施設の訪問を行っている。

小学生に対する選挙啓発

香川県選管やさぬき市選管からの呼びかけにより、次代を担う児童に選挙の歴史や投票することの大切さを学び、選挙や政治に対する意識を高めてもらうために、一七年度から手作りの「啓発うちわ劇」を実施している。過去の実績は、一七年度一校、一九年度二校、二〇年度三校である。

「うちわ劇」は、市選管が選挙啓発事業として実施している「選挙に親しむ体験事業」等の前座として行っている。劇の中では、「選挙権」や「期日前投票」等、児童がニュース等で耳にしたことがある言葉をわかりやすく説明したり、「家族そろって遊園地に遊びに行く前に選挙をすませよう!」との呼びかけを行い、選挙がとても大切であることを伝えるようにしている。「うちわ」のイラストや

生徒議会の効果か、明るい選挙啓発ポスターの中学生応募は、合併後五年間で四倍に増えている。

劇のシナリオは、会のメンバーが作成している。

児童のアンケートでは、「選挙のことがよく分かった」「大人になったら必ず選挙に行きます」「選挙が大切なものであることがわかった」など、うれしい感想が多く届けられている。また、会のメンバーからは、「子どもと接することによりパワーをもらっている」「地元のスーパーマーケットで買い物をしていると、子どもから声をかけてくれることが非常にうれしい」との声が寄せられた。

選挙時啓発

選挙時には、市選管委員、明推協委員、選管職員とともに、多くの買い物客が利用する市内の大型ショッピングセンター等において街頭啓発を実施し、啓発グッズを配布し、投票総参加と明るい選挙推進の呼びかけを行っている。



中央研修会での「うちわ劇」



学生団体 ivote

インターンなどで知り合った都内周辺一〇大学の学生十一名によって、平成二〇年に設立された。「政治的中立」「学生のみでの運営」を指針として、「投票することをおかしいことにする」を目標に、二〇代にターゲットを絞り、啓発活動を行っている。会議は毎週一回程度、都心のファーストフード店、大学の教室などで実施。企業等からの支援金等はまったく受けていない。

学生の視点から、二〇代（選挙権を持つ前の一〇代も含む）が参加しやすくユニークな企画を行っている。

メールプロジェクト

投票に行こうと決心した有権者に、ivoteホームページから、メールアドレス・投票に行く日（期日前投票日を含む）・投票理由等を事前に登録してもらおう。そして、投票に行くと言いた日の朝（午前八時頃）に、登録されたメールアドレス宛に本人が事前登録した内容のメールを送信し、投票行動を後押しするというのが。若い世代に向けた啓発を考えると、メールやインターネットの活用が最も効果的で意識を浸透させやすいと考えたからである。先の総選挙での最終登録人数は一一八一名となり、うち約八割が二〇代であった。

二〇代の夏政

総選挙を日本最大の「政（祭り）」と考え、投票に行くこと、政（祭り）に参加すること、政（祭り）への参加は難しいことではないことを、若者に直接訴えることにした。さまざまな学生の団体と共に、全国一四カ所（ハッピー・甚平・浴衣等）を着て、若者が若者に対しビラを配るなどして投票参加を呼びかけた。東京・渋谷では「投票に行こうパレード」も行った。全国的にイベントを行ったことで、多くのメディアに取り上げられた。

居酒屋 ivote

「政治に対して距離を感じている若者は、講演会には来ない」と考え、庶民的な居酒屋で飲食をしながら、政治に精通している方と二〇代が語る「居酒屋ivote」を企画し、今までに四回開催してきた。ゲストには報道関係者や国会議員を迎え、普段は接することがない「生の政治」を聞くことができた。国会議員を迎えた第三回目では、二〇代八名が、党の違う政治家四、五人と各議員三〇分ほど懇

談。政治家の生の声を聞くことができ、参加者の満足度が非常に高い会になった。参加者アンケートでも「政治に対して初めて興味を持った」など高い評価を得ることができ、政治家の側からも「生の（支持者でない）若者の声を聞くことができる」と好評だった。

メディア報道による広報活動

二〇代の投票率向上をメディアを通じて訴えることも重要視し、積極的にメディア露出を行っている。その結果、テレビ局五局（全国放送）、新聞二〇紙（主要全国紙五紙含む）が多数回にわたり、活動を取り上げている。

今後の展開

七月に行われる参議院選挙では、二〇代の投票率向上を目指し、メールプロジェクトを実施する。また、芸能人などの著名人・企業などと共に、二〇代の投票率向上のためのさまざまな活動も行っていく。

選挙時だけでなく、日常的に「若者が政治に関心を持つこと」を目的に、居酒屋ivoteの実施を始め、成人式でのイベント等を若者目線で企画を立て実施していく。

また、ivoteだけでは実施が難しいイベント・キャンペーンなどを行うため、今後は志を同じくする全国の団体と連携を図りながら、活動を行っていくつもりである。

毎年入れ替わりがある「学生団体」である以上、新規メンバーを常時受け入れ、新メンバーにはしっかりとフォロワーを行い、人材を育成し活動の継続を図っていく。

フィンランドの教育システム

福井大学教育地域科学部准教授 橋本 康弘



フィンランドと聞いて、皆さんはどのようなことを思い浮かべられますか？ サウナ、サンタクロース、ムーミン……、教育面では、PISA（学習到達度調査）における高い得点などが思い出されるでしょう。今回の連載では、そのフィンランドに焦点を当てて、この国のシティズンシップ教育（市民性教育）について日本との違いを意識しながら、詳しく考察していきたいと思います。

第一回は、その前提としてフィンランドの教育事情に言及したいと思います。

フィンランドの教育システム 「現場主義」の重視・高い力量を持つ教員

フィンランドの子どもたちは、義務教育期間に当たる九年間を約四千校ある総合制学校で過ごし、そして総合制学校における教育（「基礎教育」）を終えると、約五百校ある後期中等学校もしくは職業専門学校に進学し、三年間学んだ後に大学もしくは高等職業専門

学校へ進学することになります（図参照）。

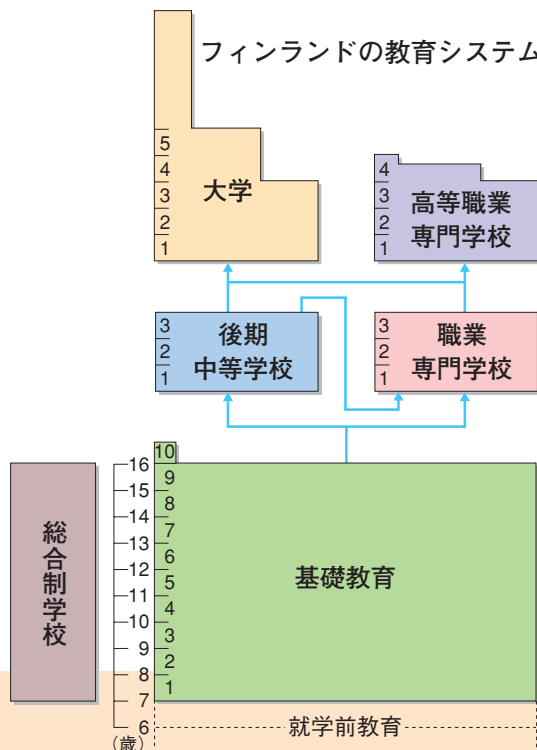
義務教育段階の九年間のうち、最初の六年間（初等教育）は学級担任教員が、続けての三年間（前期中等教育）を教科担任が子どもたちを教え、この間、すべての子どもたちは共通の教科において類似した教育内容を学びます。例えば、七学年から九学年の間に行われる科目としては、国語や数学、外国語、地理、宗教、歴史、社会科、工芸などがあります。また、通常の科目をつなげて、教科横断的なテーマを取り上げて教育を行う場合もあり、二〇〇四年のカリキュラムでは、「人間として成長すること」「文化的アイデンティティと国際化」「メディア使用技能とコミュニケーション」「参加型の市民性と起業家精神」などといったテーマも取り上げ、関連教科で授業を実施しています。

ここまでの教育制度は、宗教という科目が通常科目として設定されている以外は日本の場合と大きくは変わらないのですが、決定的に

違うのは、それぞれの学校の教育内容を規定するものとして全国教育庁が作成する「教育の基準・スタンダード」があり、これは、あくまで「学校や教員が授業活動を計画することの手助けのため」に存在し、現場教員の実践をコントロールしたり、評価したりするために存在するものではないということです。

日本の場合には、「教育の基準・スタンダード」に該当する「学習指導要領」がありますが、学習指導要領に基づいて教科書が作成され、教科書検定に合格したものだけが使用可能になり、その検定教科書を用いて授業が実施されていきます。一方で、フィンランドの場合は、教科書検定はなく、カリキュラムづくり、授業づくりは現場の教員（学校）に任されており、学校や教員が持つ裁量幅が大きいということが強調したい点です。裁量幅が大きい理由としては、子どもたちのニーズ、能力、興味が異なる「異種混交状態」のクラ

フィンランドの教育システム



ス経営を教員が柔軟にできるようにするためです。

フィンランドの教員は大学院までの一貫教育を受けており、長い養成課程を経て修士号を取得した教員に対する国民の信頼感もあります。教員に対して高い能力を求め、高い能力を持つ教員（教員集団）だからこそ、信頼され、教員（学校）の裁量幅も大きい。至極当然のことのような気がします。

また、ご存じの方も多いと思いますが、フィンランドの学校には学費は存在せず、すべて無料で教育を受けることができるといった点も指摘できます。

フィンランドの教育の特徴 PIISA型学力の育成の重視

フィンランドの教育の特徴としては、前述した子どもたちのPIISA型学力の高さがあります。二〇〇三年のPIISA調査では、フィンランドは、数学リテラシー、科学リテラシー、読解力のいずれもその平均点がOECD加盟国の中で一番高く、またフィンランドは「問題解決能力」の調査でも好成績を収めました。対する日本は、PIISA型学力のうち、特に読解力が二〇〇〇年調査で八位、二〇〇三年調査が一三位と低めであったことから、「（日本での）学力低下論争」に火をつけることになったのです。

最近日本では、フィンランドの「読解力」育成に注目する論考が見られます。例えば

「読解力」育成のためのフィンランドの教育方略を「フィンランド・メソッド」（北川達夫『フィンランド・メソッド入門』二〇〇七年、経済界）と呼んでいる場合もあります。「フィンランド・メソッド」とは、①発想力の養成、②論理力の養成、③表現力の養成、④批判的思考力の養成、⑤コミュニケーション力の養成——を指しています。

例えば、①発想力を養成するために、一つのテーマから子どもたちが自由に連想することを先生が黒板に書き取って、発想の枝を四方八方に広げていくといった授業を行います。どんな不合理な意見でも自由に発表させ、教師が書き取ること、発想力の養成を担保しようとしたり、②論理力の養成では、「なぜ？」（フィンランド語で「ミクシイ？」）という問いを重視し、教師がその問いを発し子どもたちに回答（説明）を求めます。その際、単なる思いつきの答えは許されず、因果法則に基づく回答など、回答の論理性が求められることで、論理力の養成を担保しようとしています。また③表現力の養成では、「自分で物語を書きましよう」といった問いをたてて、子どもたちが書き記したものを評価することで①や②の力が育成できているのかについても測定することが可能になります。④批判的思考力の養成では、子どもたちにとって当然のことと考えられることも「本当にそうなのか？」といった問いを重視し、一度事実を疑うことで批判的思考力の養成を担保しようとしま

す。そして⑤コミュニケーション力の養成では、「他人の話をよく聞くこと」「どのような意見であっても間違いと決めつけないこと」などを子どもたちに認識させながら、お互い同じ土俵の上で議論することで、コミュニケーション力の養成を担保しようとしています。これら五要素を関連づけながら、授業を創り出すことで、「読解力」の養成を図ろうとしているのがフィンランドの教育の特徴です。

今後の連載について

これまで述べてきたことはシテイズンシップ教育に直結する内容には感じられないかもしれませんが、フィンランドのシテイズンシップ教育を読み解いていく上で、重要な背景的知識になります。

今後の連載では、永田忠道・大分大学准教授と渡部竜也・東京学芸大学講師と共に、引き続き背景的知識に該当する「フィンランドの子どもたちのシテイズンシップの特質」を明らかにし、その後、「シテイズンシップ教育に該当する教科目の内容や授業の特質」について述べていくこととします。

<プロフィール> はしもと やすひろ

昭和46年生まれ。広島大学大学院教育学研究科を修了の後、広島市立高校教諭などを経て、現職。今年度より文部科学省教科調査官（併任）。主著に『教室が白熱する“身近な問題の法学習”15選』（明治図書出版、2009年）などがある。

時の話題

ダムに頼らない治水

日本の治水政策が大きく変わろうとしている。ダム建設からダムに頼らない治水へ。鳩山政権は、公共事業の代名詞ともなっていたダムの無駄を排除し、環境負荷の少ない「みどりのダム」による治水を目指している。

一県あたり五六ダム

「二六五六」。これは二〇〇八年三月末時点、日本国内で完成しているダムの総数だ。ダムは洪水調節やかんがい用水、上水道用水、工業用水、発電などさまざまな目的で造られているが、一都道府県あたり約五六のダムがある計算になる。あらためて日本は「ダムの国」であることがわかる。

もちろん、これらのダムが日本の経済成長を支えてきたことは間違いない。工業用、民生用電力需要の増大や人口の増加による上水道用水の確保。台風、大雨などによる河川の氾濫の防止。全国各地にあるダムが、経済成長や国民が安心して暮らせる社会を構築する役割の一部を担ってきた。

しかし、その一方で、ダム建設にはつねに利権の噂がつきまとい、また各地の緑豊かな環境を破壊してきた面も否めない。

また、二一世紀に入り、日本の経済社会は大きく変容している。人口の減少に伴う急速な少子高齢化、国内総生産（GDP）の一・七倍にも上る中央と地方政府の長期債務などの不安要因を抱えているのが現状だ。

このため民主党政権が打ち出したのが、従来の公共事業依存型の産業構造の転換で、その代表的な例が、ダム政策の転換、すなわち「ダムに頼らない治水」といえる。

期待されるみどりのダム

前述したように、ダムには電力用や上水道用などさまざまな機能がある。しかし、工業用電力や上水道用水需要の伸びは今後ほとんど見込まれず、新規にダムを造る必要はない。このため焦点になるのが、洪水の防止などのために造る治水ダムで、このあり方を根本から変えようというのだ。

民主党はマニフェストで「ダムは、河川の流れを寸断して自然生態系に大きな悪影響をもたらしとともに、堆砂（砂が溜まること）により数十年間から百年間で利用不可能になる。環境負荷の大きいダム建設を続けることは将来に大きな禍根を残す」と強調。その上で「みどりのダム構想」として「森林の再生や自然護岸の整備を通じ、森林の持つ保水機能や土砂流出防止機能を高める」としている。

このマニフェストの基になったのが、同党の「公共事業を国民の手に取り戻す委員会」が二〇〇〇年十一月にまとめた「緑のダム構想」川と共生する二一世紀のライフスタイル

の創造」だ。

ここでは、①日本にある約二六〇〇のダムの総貯水量は二〇二億㎥だが、森林二五〇〇万haの総貯水量は一八九四億㎥でダムの九倍。森林には貯水機能だけでなく、水源涵養機能や土砂防止機能もあり、その効用はダムをはるかに上回る、②日本の人工林約一千万haの七割、七〇〇万haの樹木は、いまだ三五年以下の幼齢林、壮齢林であり、伐採できるようになるまでまだ五〇年以上かかる。間伐は、ダム一個分の建設費用程度の二二五〇億円で行うことができ、それを実施すれば、ダムをはるかに上回る効用を得る——などとしている。

ちょうどこの委員会と同じ時期に議論を呼んだのが、平成十二年に長野県知事に就任した田中康夫氏だ。田中知事は一三年二月、「河川改修費用がダム建設より多額になるうとも、百年、二百年先の我々の子孫に残す資産としての河川・湖沼の価値を重視したい。長期的な視点に立てば、数多（あまた）の水源を擁する長野県に於いては出来得る限り、コンクリートのダムを造るべきではない」との「脱ダム宣言」を発表。長野県内だけでなく、全国にダムのあり方をめぐり議論を投げかけ、ダム見直しのシンボルともいわれた。発表直後の県議会では、民主党の「緑のダム構想」との類似性を問われ、「今日の多角的な治水対策のあり方について、コンクリートのダムにだけ頼るのではなく、森林の保水機能などを重視している点などについて、脱ダム宣言

の理念と共有する部分はある」と述べている。
スタートした議論

鳩山政権が掲げる「コンクリートから人へ」

「みどりのダム構想」の象徴となったのが、群馬県長野原町の八ッ場ダムだ。前原国土交通相が建設中止を宣言したものの、昨年一〇月に、ダム事業に参加してきた流域六都県の知事に「事業の必要性を再検証する」と述べ、結論は先送りになっている。「みどりのダム構想」の象徴だけに、八ッ場ダムの結論の先送りは、構想の停滞と受け取られかねないが、国交相は昨年十一月、学識者で構成する「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を発足させ、ダムに頼らない今後の治水対策案の立案手法などの検討をスタートさせている。

委員会の具体的なテーマは、①幅広い治水対策案の立案手法、②新たな評価軸の検討、③総合的な評価の考え方の整理、④今後の治水理念の構築——の四点で、今夏に中間とりまとめ、来年夏ごろに提言を策定する方針だ。

これまでの委員会の議論の中では「中小規模の洪水において森林は洪水緩和機能を発揮する。が、治水計画の対象となるような大洪水に対する洪水緩和効果は、降雨量が増加するにつれ、より限定的となる」「地方にダムを作ること、地域に人を集めて雇用をつくり、そしてお金を回すという仕組みが、推進する側のメカニズムとして働いてきた。上流のダムを中止して下流の堤防を強化すれば、コストは低くなるかも知れないが地域経済の

問題は残り、その要素を無視したら、かなりの反発・批判が出てくるのでは」などの意見が出された。

その上で、個別ダム検証のため、方策のたたき台が提案されている。方策は「河川を中心とした対策」「流域を中心とした対策」の二つで構成されており、「河川」ではダムの有効活用や遊水地、河道の掘削、堤防のかさ上げ、河道内の樹木の伐採など、「流域」では、貯留・浸透施設、遊水機能がある土地の保全、輪中堤、水田の保全、森林の保全などで構成されている。

新しいダム行政を

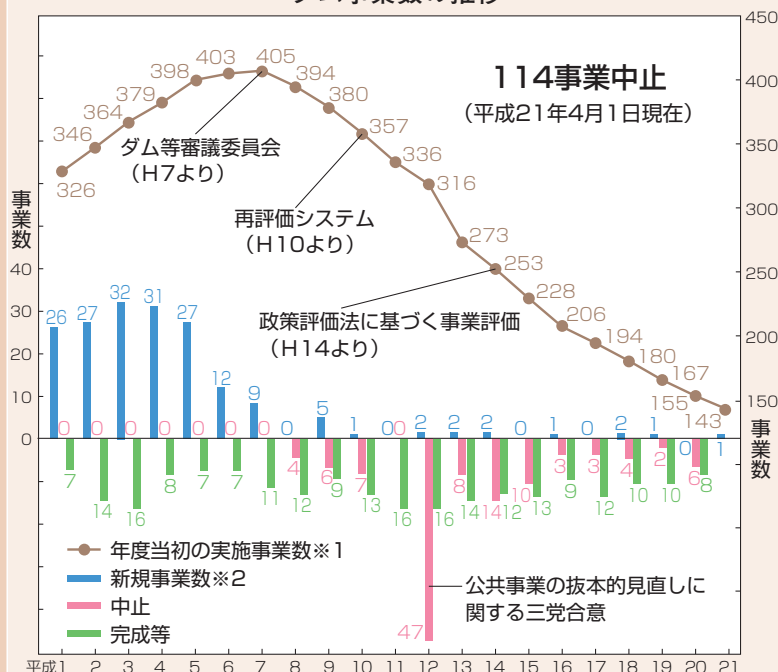
ダムを見直そうという動きは米国などで始まり、実際ダムが撤去されたケースもある。米国ではアメリカ開墾局の総裁が一九九四年五月に「ダムの時代は終わった」と宣言。日本を含めダム行政に大きな影響を与え、米国ではすでに五〇〇近いダムが撤去されたといわれている。またドイツでも、ダムではなく遊水池で洪水に対応しようという地域もある。しかし、国交省によると、米国で撤去されたダムのうち九割以上は高さ一五m未満で、撤去理由も老朽化などが大半を占めているという。

また、日本の場合、急峻な地形の上、梅雨期と台風期に豪雨が集中する傾向があり、一度の雨で河川に水

が一気に流れ出し洪水をもたらす恐れもある。それに加えて、国交省によると、全人口の五一％、資産の七五％は、河川の下流に広がる河川氾濫域（国土面積の一〇％）に集中しているという。国交省関係者は「そもそも治水計画は森林の保水機能を前提に策定しているし、これ以上森林を増加させる余地も少ない。森林だけで治水機能を確保することは不可能」と指摘している。

しかし、悪化する財政状況を考慮すれば、これまでのようなダム事業を維持できないのは明白である。さまざまな政策を総動員して、従来のダム行政を転換させる時期に来ていることは間違いない。

ダム事業数の推移



(出典) 国土交通省「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」資料

※1 実施事業数には、中止に伴う精算中事業、概成後の償還中水機構事業及び電気事業者等工事費負担金還付中事業は含まない。

※2 新規事業数は、新規実施計画調査、新規建設の合計（実施計画調査から建設への移行等の変更は含まない。）

衆議院議員総選挙に関する意識調査の概要

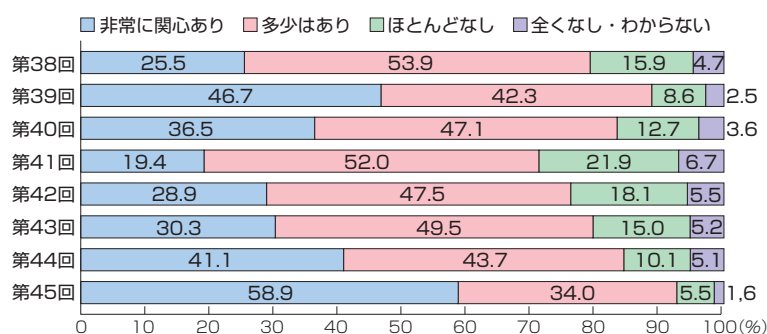
明るい選挙推進協会では、今後の選挙啓発活動等の参考とするため、第45回衆院選（平成21年8月30日）における有権者の意識調査を実施（平成21年10月1日～18日）しました。対象者は全国の有権者男女3,000人で、調査方法は前回と同じく調査員による面接調査法を採用しました。有効回収率は59.9%でした（前回は54.0%）。

この調査の企画および結果の分析は、慶応義塾大学法学部の小林良彰教授、東京大学大学院情報学環境・学際情報学府の前田幸男准教授にご協力をいただきました。

調査結果の一部をご紹介しますが、詳しくは調査報告書（平成22年3月刊行）をご覧ください。

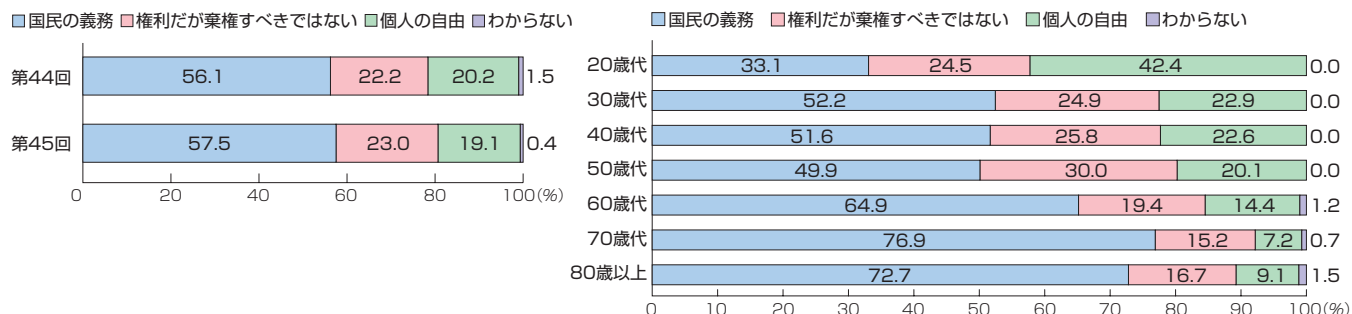
・選挙関心度

今回衆院選への関心度は極めて高く、「非常に関心あり」と答えた人は前回衆院選と比べても17.8ポイント増えている。選挙関心度は、平成8年の第41回衆院選を底に着実に上昇している。



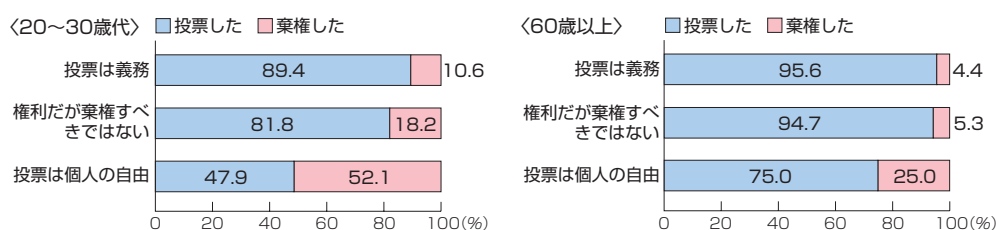
・投票義務感

選挙での投票という行為については、57.5%が「投票することは国民の義務である」、23.0%が「投票することは、国民の権利であるが、棄権すべきではない」、19.1%が「投票する、しないは個人の自由である」と回答している。年齢別に見ると、若い人ほど「個人の自由」という意識が高く、20歳代は42.4%に上る。



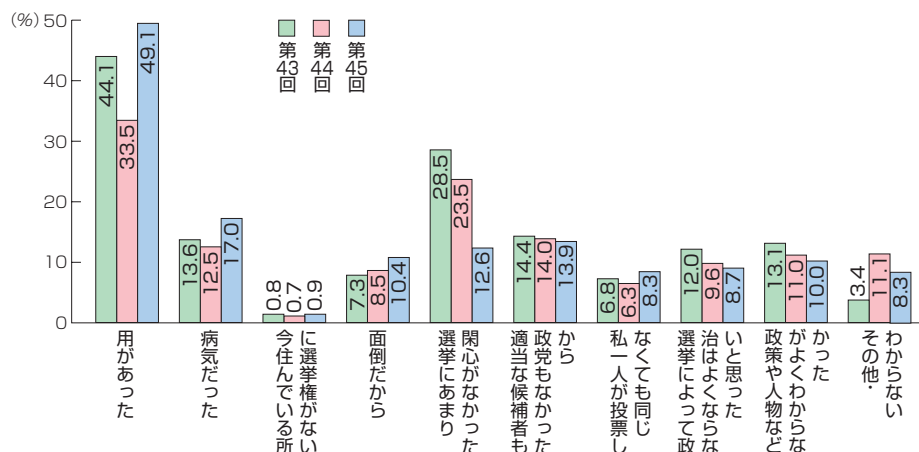
・投票義務感と投票率

投票を「義務」と答える人ほど投票率が高く、「個人の自由」と考えている人ほど低い。この傾向は若い人ほど顕著である。



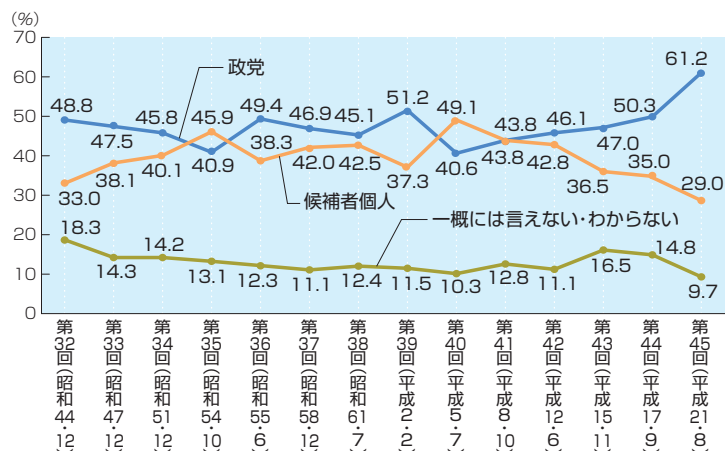
・棄権の理由

投票を棄権した人の理由としては、これまでと同じく「用があったから」がもっとも高い。これまで第2位だった「選挙にあまり関心なかった」を選んだ人は大きく減少して順位を下げており、今回衆院選への関心の高さが伺える。



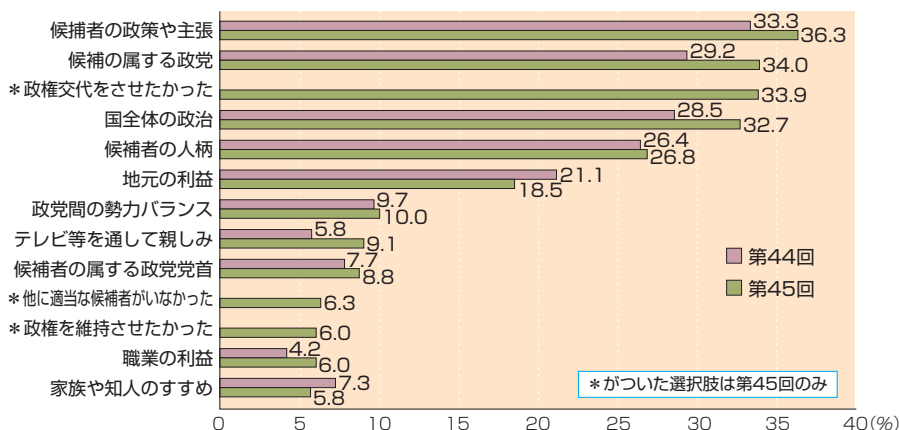
・政党か候補者か（中選挙区、小選挙区）

平成8年の小選挙区比例代表並立制の導入後は「候補者個人」よりも「政党」を重くみて投票した人の割合が徐々に高まりつつあったが、今回の衆院選ではその傾向が一段と強まった。「政党を重くみて」投票した人の割合は前回衆院選より10.9ポイント上昇して61.2%となり、逆に「候補者個人を重くみて」投票した人の割合は29.0%まで減少した。



・小選挙区で考慮した点（複数回答）

小選挙区選挙で候補者を選ぶ時に重視した点として、新しく選択肢に加えた「政権交代をさせたかった」を選んだ人は33.9%にのぼった。もっとも多かったのは前回と同じく「候補者の政策や主張」であったが（36.3%）、「候補者の属する政党」「国全体の政治」も大きく増えてともに3割を超えた。



・考慮した問題

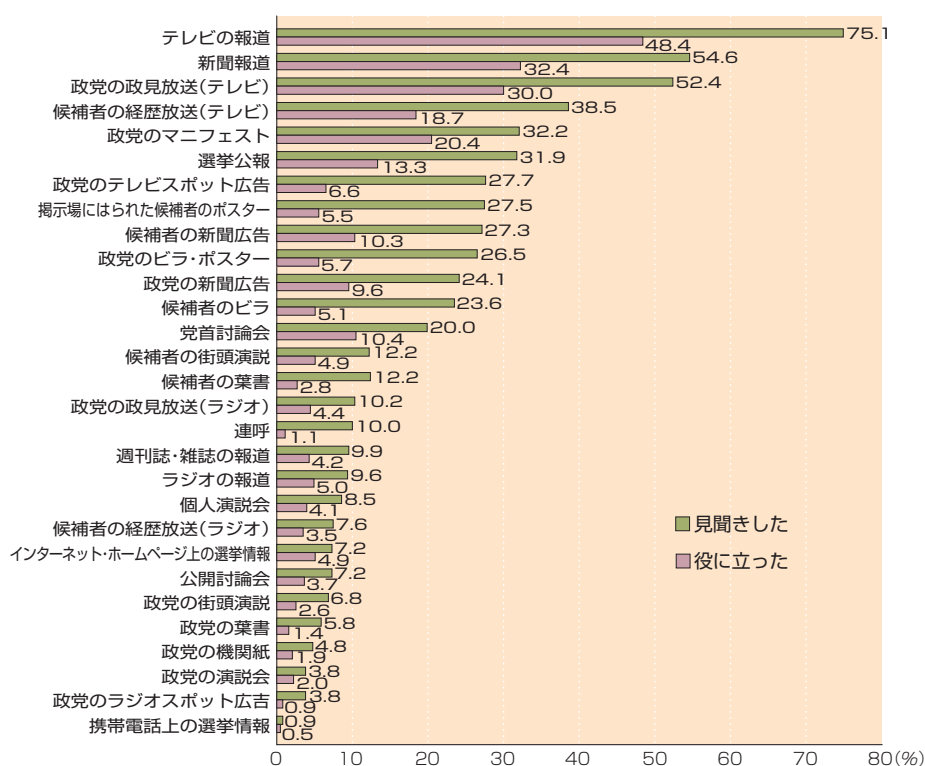
有権者が最も考慮した問題は、景気・雇用（64.3%）と年金（64.1%）である。年金問題については前々回、前回と継続的に有権者の関心事項となっている。景気・雇用については、年齢にかかわらず重要であったが、年金問題と医療・介護については、年齢が高くなるほど考慮する割合が高まっている。逆に、32.4%で5位の少子化対策については年齢が若くなるほど考慮する割合が増えている。

年齢層と考慮した問題

	20～30歳代 (%)	40～50歳代 (%)	60歳以上 (%)
1 景気・雇用	62.0	景気・雇用 71.5	年金問題 70.6
2 少子化対策	54.0	年金問題 65.4	医療・介護 69.4
3 年金問題	46.7	医療・介護 55.5	景気・雇用 59.3
4 医療・介護	46.0	税金問題 41.2	物価 31.9
5 税金問題	39.0	教育問題 34.8	税金問題 31.6
6 教育問題	37.0	財政再建 30.4	環境問題 28.1
7 財政再建	23.7	少子化対策 29.6	教育問題 25.8
8 政権のあり方	23.3	所得格差 29.6	少子化対策 25.4
9 所得格差	22.3	環境問題 25.3	政権のあり方 22.6
10 環境問題	19.7	政権のあり方 24.7	所得格差 22.5

・投票参加促進呼びかけへの媒体別接触度と有用度

国、都道府県、市区町村、明るい選挙推進団体等が行った投票参加の呼びかけへの接触度は、テレビや新聞による宣伝力が高い。年代別に見ると、若い有権者は、新聞、広報誌などの活字媒体への接触は他世代に比べて比較的低いが、インターネット上での広告・ホームページによる呼びかけに対する接触度は高く、高齢者層と大きな較差がある。



～一身独立して一国独立す～

ふくざわゆきち
福澤諭吉



第1回 生い立ち

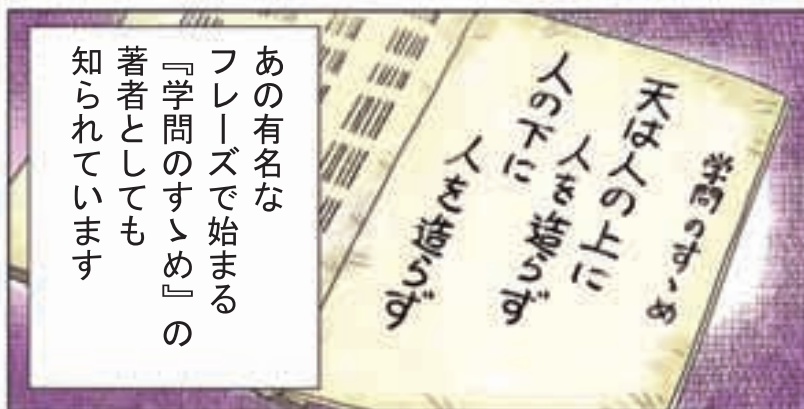
画／藤原良二



諭吉が生をうけたのは
天保5年12月（1835年1月）
場所は大阪でした



福澤諭吉は
誰もが知る
一万円札の顔



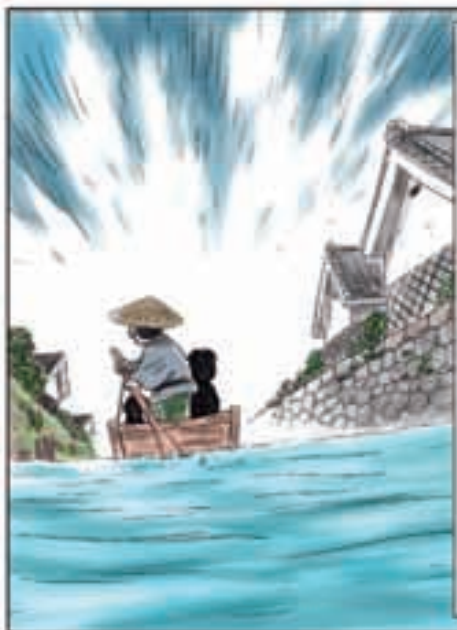
あの有名な
フレーズで始まる
『学問のすゝめ』の
著者としても
知られています



父・百助は勤勉で優秀であったが
武士の中で最下級の身分で
故郷を離れて不本意な仕事を
長く続けていました



当時の大阪は
「天下の台所」
と呼ばれる
経済の中心地



一家はもとの故郷である
豊前国中津（現在の大分県中津市）
に帰ることになります



諭吉一歳半の時
父が急死



幼い諭吉は自然に 周りと自分の違いを
考える目を持つ子どもに育ちました



ところが
すっかり大坂人になっていた一家は
地元の人になじめません

しかも低い身分で
イヤな思いをたくさんします



家にこもりがちの子どもたちにも
お順は 父親のことを
よく話しました



母・お順は 分け隔てなく人に
接する人で 自然と子どもたちも
それを学んでいきました

ある時諭吉は
父についてこんな話を
聞きます



この話を聞いたとき
幼い諭吉はなぜ父が
こんなことを言ったのか
わかりませんでした



しかし
大きくなって
気付くのです



お坊さんになって
一生懸命修行すれば
どんな身分の人でも
偉くなれるのです



低い身分に生まれた
わが子を思う
父の愛に気付いた
諭吉は涙します



そして 晩年になって
自伝にこう書くのです



無念のうちに亡くなった父・百助
自由闊達な母・お順
そして自分自身の低い身分

こういった生い立ちが
福澤諭吉という人物を
生み出すのです



●明るい選挙啓発ポスターコンクールの開催

小中高校生を対象とする明るい選挙啓発ポスターコンクールは、本年度も都道府県選挙管理委員会連合会、都道府県および市区町村の選挙管理委員会との共催、文部科学省、総務省、全国の教育委員会の後援により実施いたします。

昨年度は9,424校、140,936人の児童・生徒の皆さんが応募してくれました。協会では将来の有権者に選挙、政治に関心を持ってもらうきっかけとなる参加型啓発事業と考えて取り組んでおります。昨年度に引き続き募集パンフレットを作成し、希望部数を選管に送付いたしました。お子さん、お孫さんに応募を勧めていただくとともに、ポスター制作を通じて政治や選挙について話し合う場を持っていただきますようお願いいたします。

●明るい選挙推進優良活動表彰

明るい選挙の推進に取り組む活動で、他の模範とするにふさわしい活動を「優良活動」として表彰します。対象となる団体には、都道府県、指定都市および市区町村の明るい選挙推進協議会、白バラ会などのほか、自治会、婦人会、NPO法人、その他の団体ならびにそれらの内部組織または関連組織で明るい選挙の推進に取り組んでいるものが含まれます。

受賞団体は10団体程度とし、奨励金各20万円を贈呈します。過去の受賞団体では、揃いのTシャツを作成してPR度をアップさせる、啓発イベントを実施するなど大いに活用いただいております。

6月1日から募集しますので、奮っての応募をお待ちしております。

●市区町村明推協研修会等開催支援事業

市区町村明推協の常時啓発活動を支援するため、市区町村明推協等が講師・アドバイザーを招聘して、研修会・学習会・講演会等を開催する場合に要する講師の謝金、旅費および会場借上費の全部または一部について、1団体あたり15万円を限度に助成します。申請書の書式など詳しくは協会ホームページに掲載しております。

●藍綬褒章

平成22年春の褒章で、明るい選挙推進運動に長年尽力されてこられた方々が、藍綬褒章を授与されました。

氏 名	職 名	氏 名	職 名
芦刈 秀子	明るい選挙名古屋市中村区推進委員	久家 貞美	福岡県明るい選挙推進協議会会長
前田 陽三	甲賀市明るい選挙推進協議会委員(滋賀県)	佐藤 美喜恵	北九州市戸畑区明るい選挙推進協議会委員
小林 茂子	宝塚市明るい選挙推進協議会委員(兵庫県)	中原 松代	長崎市明るい選挙推進おたくさの会会長(長崎県)
宮武 浩子	阿南市明るい選挙推進協議会副会長(徳島県)	藤田 博信	枕崎市明るい選挙推進協議会会長(鹿児島県)

編集後記

●特集1は、21年度中央研修会で行われたパネルディスカッション「明るい選挙推進運動のこれから」の報告です。岐路に立つ明るい選挙推進運動を、今後どのように進めていくのか。明推協会長ら6人のパネリストが、忌憚のない意見を交換しました。

特集2は、同研修会で行われたシンポジウム「海外の政治教育」の報告です。今後の明るい選挙推進運動の重要な指針である学校教育と連携した政治教育に関し、シティズンシップ教育の本場イギリスと、政治教育が充実しているドイツの状況を紹介します。

●海外のシティズンシップ教育は、新シリーズとしてフィンラ

ンドを取り上げます。フィンランドの教育は大変高い評価を受けておりますが、政治教育はどのように行われているのでしょうか。福井大学教育地域科学部准教授で、文部科学省教科調査官でもある橋本康弘先生にご執筆いただきます。

●絵本は慶応義塾を創設した福澤諭吉を取り上げます。「学問のすすめ」「西洋事情」など多くの書を著した啓蒙思想家として知られますが、日本で「演説」を初めて取り上げたことなどはあまり知られていないのではないのでしょうか。数多の政治家、新聞人、経済人を育て、新生日本の形成に多大な貢献をなした人物です。

●次号は、6月中下旬に発行の予定です。

編集・発行 ●財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0076 東京都千代田区五番町14番地 国際中正会館 7 階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780
 〈ホームページ〉<http://www.akaruisenkkyo.or.jp/> 〈メールアドレス〉akaruisenkkyo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 ●株式会社 公職研

ヤチハネヤカニエー。



使い古した”やかん”を鉢がわりに使うというアイデア。なるほど、カタチも面白いし、リサイクルにもなります。ところで、投票日も”夜間(やかん)”をうまく使うことができます。夜8時まで受け付けていますから、お出かけの後に寄ってみる、あるいは早めに夕飯を済ませて出かける。せつかくの一票をムダにする手はありませんよね。

夢、生活、未来、政治。みんなどこかで、つながってる。